

わくわくワークいしかわ

石川県職業能力開発プラザだより

令和6年3月28日発行

2024
第828号
3・4

石川県職業能力開発プラザ

TEL(076)261-1400 FAX(076)261-1402

ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/syokunou-p/>

E-mail pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp



いしかわ障害者雇用推進カンパニー
認定シンボルマーク



◎ハローワーク・ILAC出張相談

石川労働局（ハローワーク）、ILAC、福サポいしかわが連携し、令和6年能登半島地震で被災し、避難所等で生活をしている方を対象に、求人情報の提供や雇用保険受給等に関する出張相談会を開催しました。

2月14日から県内5ヵ所で開催し、約70名の方からの相談に対応しました。

引き続き、被災により休業や離職を余儀なくされた方の雇用確保のため、避難所等において出張相談を開催していきます。

2/14(水) 13:30~15:30	みやびの宿 加賀百万石 (加賀市山代温泉)
2/15(木) 13:30~15:30	アパホテル金沢中央 (金沢市片町)
2/20(火) 13:30~15:30	さわやか交流館プルート (穴水町大町)
2/26(月) 13:30~15:30	あわづグランドホテル (小松市粟津町)
3/18(月) 13:30~15:30	富来活性化センター (志賀町富来領家町)

も く じ

労働ニュース	2
就労・雇用等に関する相談窓口	5
厚生労働省からのお願い	6
石川県特定最低賃金が改正されました	6
令和6年度 前期技能検定受検案内・令和6年度(前期)技能五輪石川県大会開催案内	7
金沢勤労者プラザのご案内	8

総合労働相談会のご案内

賃金や労働時間など労務管理上の課題や、職業能力開発、税金などの問題について専門スタッフがご相談に応じます。秘密厳守。費用は無料。電話によるご相談にもお応えします。

☆日 時 4月17日(水) 午後1時30分~午後4時
5月15日(水) 午後1時30分~午後4時

☆場 所 石川県職業能力開発プラザ(金沢市芳育1-15-15)
TEL: 076-261-1400

相談スタッフ…石川県労働企画課・税務課・労働委員会、石川労働局雇用環境・均等室、(独)勤労者退職金共済機構

企業からの
ご相談も受けて
おります



労働ニュース

◎連合石川第50回地方委員会開催

2月6日、白山市松任学習センターにおいて、連合石川第50回地方委員会が開催されました。福田佳央会長は冒頭のあいさつで、能登半島地震の被災者に対するお見舞いを述べるとともに、復旧・復興に全力を挙げて取り組む旨を述べました。また、昨2023春闘では30年ぶりの高水準の妥結結果となったものの物価上昇をカバーするには至らず、昨年を上回る賃上げの原資を確保するために労務費を含む価格転嫁が必要である旨を訴えました。

その後委員会では、賃上げ要求水準を定期昇給相当分を含めた「総額5%以上」を具体的目標とする「連合石川2024春季生活闘争方針」を決定しました。



◎連合石川と石川県経営者協会との懇談会開催

2月13日、金沢市内で、連合石川と石川県経営者協会の2024春闘に向けた懇談会が開催されました。まず冒頭、連合石川の福田佳央会長から経営者協会の高松喜与志会長に対し、賃上げ要求水準を定期昇給相当分を含めた総額で5%以上の賃上げをめざすとする要望書を手渡しました。昨春闘の「5%程度」から表現を強めました。賃金の目標水準は30歳で266,000円、35歳で296,000円としました。

連合の福田佳央会長は、「今年の春闘は物価と賃金が安定的に上昇する社会に転換するための正念場だ。」と述べたのに対し経営者協会の高松喜与志会長は「人手不足を防ぐために賃上げは必要で、そのためには価格転嫁が必要」、「各企業にあった賃上げを考えなければならない」と応じました。



◎いしかわ就職フェアの開催

3月7日と8日、県本多の森庁舎において、合同企業説明会「いしかわ就職フェア」が開催されました。

「いしかわ就職フェア」は、県内企業の人材確保と学生の県内就職を促進するため、大学3年生等の就職活動の開始に合わせ、県やいしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC）により開催されています。

平成19年度から開催されている本イベントですが、今では北陸最大級の規模となっており、2日間計348社の企業が参加しました。参加学生数は、2日間計824名でした。



◎障害者雇用促進セミナー開催

2月14日、石川県と、障害者の就労支援などを手掛けるヴィスト(株)主催の障害者雇用促進セミナー『事例からヒントを得る 障害者雇用の進め方』がオンライン開催され、県内企業の人事担当者や、福祉事業所の関係者など33名が参加しました。石川県の「企業の障害者雇用促進支援事業」において、ヴィスト(株)の伴走型支援を受けながら障害者雇用に取り組んだ2社が自社の障害者雇用の取り組みや、障害者雇用に対する意識の変化について報告したあと、ヴィスト(株)の支援者を交えたトークセッションを行い、障害者雇用における障害への配慮や、障害者が活躍できる職場環境づくり、定着のためのポイントについて理解を深めました。

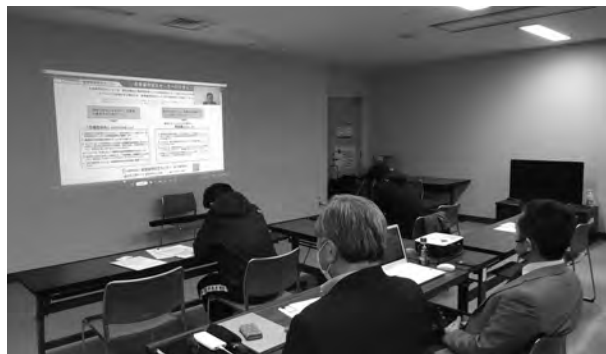
被災企業の雇用維持支援説明会を実施

ILACが公益財団法人産業雇用安定センター、石川労働局と連携し、令和6年能登半島地震で被災した企業で勤務する従業員の雇用維持のための説明会を開催しました。

3月6日に介護・福祉事業者向け、3月11日に和倉温泉旅館向け、3月25日に加賀温泉郷旅館向けの説明会を開催し、在籍型出向制度の内容や、雇用調整助成金の特例措置等について説明しました。

3月6日、11日の説明会には従業員の出向を検討している企業や、被災企業からの従業員の受入れを検討している企業約60社が参加しました。

ILACにおいては被災企業で勤務する従業員の雇用維持のため、引き続き、産業雇用安定センターと連携し、出向元・出向先企業からの相談に対応していきます。

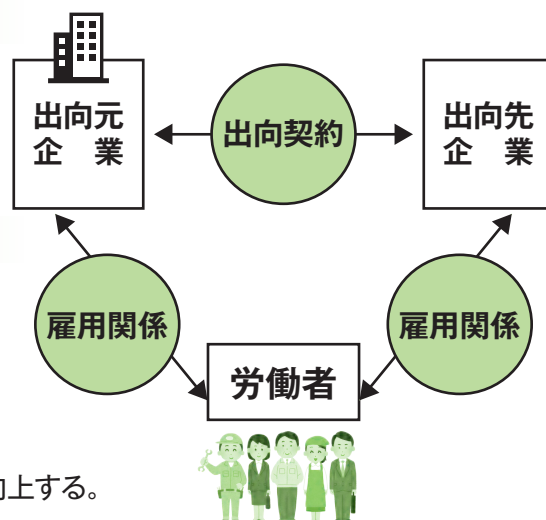


3/6 (水) 13:00~15:00	のと里山空港ターミナルビル (輪島市三井町)	介護、福祉事業者向け
3/11 (月) 13:30~15:00	和倉温泉お祭り会館 (七尾市和倉町)	和倉温泉旅館向け
3/25 (月) 10:30~12:00 (13:00~個別相談会を開催)	加賀市文化会館 (加賀市山代温泉)	加賀温泉郷旅館向け

(参考) 在籍型出向の概要について

●在籍型出向とは

出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、出向先企業に一定期間継続して勤務することをいいます。



●在籍型出向を活用した雇用維持のメリットは？

<出向元企業>

従業員の雇用を守ることができる。

<出向先企業>

人材の受入方法の選択肢が広がる。職場が活性化する。

<労働者>

自社ではできない経験により、能力、モチベーションが向上する。

●受けられる支援は？

<雇用調整助成金>

支給金額、受給要件などのお問い合わせ → 石川労働局職業対策課
TEL 076-265-4428

<出向マッチング支援>

支援のお申込み → 公益財団法人
産業雇用安定センター 石川事務所
TEL 076-261-6047



在籍型出向について詳しくは
厚生労働省ホームページで！

労働ニュース

◎短期のお仕事相談会

ILACが石川県人材事業協議会と連携し、避難所等において被災により二次避難所やみなし仮設住宅等に避難されている方を対象とした、短期派遣の仕事等を紹介する出張相談会を開催しました。

当日は、ILAC、石川県人材事業協議会ほか、石川労働局（ハローワーク）、福サポいしかわもブースを設置し、来場者からの相談に対応しました。



開催日程・場所

加賀 エリア	3/6(水) 13:30～15:30	みやびの宿 加賀百万石 (加賀市山代温泉)
	3/13(水) 13:30～15:30	お祝いの宿 (加賀市山中温泉菅谷町)
	3/14(木) 13:30～15:30	ホテル雄山閣 (加賀市山代温泉東山町)
	3/21(木) 13:30～15:30	葉渡莉 (加賀市山代温泉温泉通り)
	3/28(木) 13:30～15:30	ホテルアローレ (加賀市柴山町)
金沢 エリア	3/7(木) 13:30～15:30	金沢市額谷ふれあい体育館 (金沢市額谷町)
	3/19(火) 13:30～15:30	金沢市文化ホール (金沢市高岡町)
小松 エリア	3/12(火) 13:30～15:30	のとや (小松市粟津町)
	3/26(火) 13:30～15:30	おびし荘 (小松市井口町)

特別相談窓口(石川県人材事業協議会)

相談会への来場が難しい場合、特別相談窓口にて電話相談することも可能です。

0120-563-562 (受付時間 平日9時～17時)

被災者のための求人情報特設サイト

相談会で紹介する求人については下記特設サイトに掲載されています。
来場ができない場合もサイトから直接応募が可能です。

【URL】 <https://4510.ishikawa-jinzai.net/>

※掲載されている求人内容の一例です

一般事務、データ入力、接客販売、介護、清掃、食品製造、部品の組立、梱包・箱詰め、検査・検品、倉庫内の仕分け作業 等



就労・雇用等に関する相談窓口

令和6年能登半島地震の甚大な被害による特別労働相談窓口

設置官署	住所	電話番号
石川労働局雇用環境・均等室 (総合労働相談コーナー)	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階	076-265-4432
金沢労働基準監督署	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階	076-292-7945
小松労働基準監督署	小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7階	0761-22-4316
七尾労働基準監督署	七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎2階	0767-52-3294
ハローワーク金沢	金沢市鳴和1-18-42	076-253-3035
ハローワーク津幡	河北郡津幡町清水ア66-4	076-289-2530
ハローワーク小松	小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎2階	0761-24-8609
ハローワーク白山	白山市西新町235	076-275-4131
ハローワーク七尾	七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1階	0767-52-3255
ハローワーク羽咋	羽咋市南中央町キ105-6	0767-22-1241
ハローワーク加賀	加賀市大聖寺菅生イ78-3	0761-72-8609

◎能登半島地震雇用・就職サポートデスク

ILAC内に設置しているUIターンサポート石川において、被災者や被災企業等からの雇用に関する相談対応を実施しております。

来所、電話相談のほか、オンラインでの相談（オンライン相談窓口 oVice※）も実施しておりますので、ご相談ください。

<支援内容>

【被災による離職者向け】

県内企業の求人情報の提供、履歴書の書き方指導 等

【被災企業向け】

従業員の雇用維持、人材確保に関する相談対応 等

【その他企業向け】

被災者向け求人の受付、在籍型出向受入企業の掘り起こし 等

※オンライン相談窓口（oVice）は下記リンクから入ることができます（予約不要）。

<https://ishikawa-note.jp/news/14102/>



場所 UIターンサポート石川
金沢市石引4-17-1
石川県本多の森庁舎1階

利用日 月～土 9:00～18:00
※年末年始、祝日を除く

連絡先 076-235-4540

厚生労働省からのお願い

一時的に事業を休止する場合でも、解雇・雇止めをするのではなく、休業等による雇用の維持に最大限努めてください。

雇用維持のために、以下のような支援策を実施しています

休業手当を支払った場合

▶▶▶ 雇用調整助成金を利用できます

令和6年能登半島地震に伴う「経済上の理由」(※1)により休業、教育訓練(以下「休業等」という。)又は出向を余儀なくされた事業所において、労働者に休業手当や賃金等が支払われた場合、雇用調整助成金(※2)が利用できます。

(※1)「経済上の理由」の具体的な例としては、交通手段の途絶により原材料の入手や製品の搬出ができない、修理業者の手配や修理部品の調達が困難なことにより事業活動が阻害されている、などが挙げられます。

(※2)雇用調整助成金は、労働基準法第26条に定める「使用者の責に帰すべき事由」による休業に該当するか否かにかかわらず、事業主が休業等又は出向についての手当等を雇用保険の被保険者に支払う場合が助成対象となり得ます。

→ 詳しくは、労働局または最寄りのハローワークにお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページをご覧ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_20200515.html)

休業手当を支払っていない場合

▶▶▶ 雇用保険の失業給付を受給できます

事業所が、令和6年能登半島地震に伴う災害により休止・廃止したために、休業して賃金(休業手当を含みます。)を受けることができない方は、実際に離職していなくても、失業給付を受給できます(※3)。*通常は離職していなければ受給できません。

(※3)受給の要件(雇用保険の被保険者期間が6か月以上など)を満たす方が対象となります。また、この特例措置を受けた方については、再度離職した際の失業給付の給付日数等に影響する場合があります。

→ 詳しくは、最寄りのハローワークにご相談ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107715_00007.html)

石川県特定最低賃金が改正されました

すべての労働者に適用される石川県最低賃金(時間額933円 令和5年10月8日発効)に引き続き、特定の産業で働く労働者に適用される下表4つの特定最低賃金が改正されました。



特定最低賃金	時間額(発効年月日)
石川県金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業最低賃金	1,000円 (令和5年12月31日)
石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金	1,000円 (令和5年12月31日)
石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金	963円 (令和5年12月31日)
石川県百貨店、総合スーパー最低賃金	950円 (令和5年12月31日)



令和6年度 前期技能検定受検案内

受検申請受付期間 令和6年4月3日(水)～4月16日(火)

技能検定は、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度です。

技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。合格者には「技能士」の称号が与えられます。

石川県・石川県職業能力開発協会では、令和6年度前期の技能検定を次のとおり計画しています。

1 検定職種 (※1)	1級 及び2級	造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研削、電子機器組立て、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、酒造、とび、左官、タイル張り、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、表装、塗装及びフラワー装飾
	3級	園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾
	単一等級	路面標示施工、塗料調色及び産業洗浄
2 受検申請受付	令和6年4月3日(水)～4月16日(火)	
3 実技試験問題公表	令和6年5月30日(木)	
4 実技試験の実施 (※2)	令和6年6月6日(木)～8月11日(日) (金属熱処理を除く3級職種) 令和6年6月6日(木)～9月8日(日) (その他の職種)	
5 学科試験の実施 (※2)	令和6年7月14日(日) (金属熱処理を除く3級職種) 令和6年8月18日(日)、8月25日(日)、9月1日(日) (その他の職種)	
6 合格発表	令和6年8月30日(金) (金属熱処理を除く3級職種) 令和6年10月4日(金) (その他の職種)	
7 お問い合わせ先	石川県職業能力開発協会 TEL (076) 262-9020 石川県商工労働部労働企画課 TEL (076) 225-1533	

※1検定職種であっても、作業によっては実施しない作業もあります。

※2各試験実施日、試験場所、開始時間等は石川県職業能力開発協会から直接または組合等を経由して受検者に通知します。

令和6年度(前期)技能五輪石川県大会開催案内

第62回技能五輪全国大会の参加者を決めるための石川県大会を技能検定実技試験と同時に行います。

1 競技職種	旋盤ほか16職種
2 参加資格	平成13年1月1日以降に生まれた者に限り(過去の全国大会優勝者を除く)。
3 申し込み方法	大会参加申込書に必要な事項を記入し、参加手数料を添えて石川県職業能力開発協会に提出してください。
4 受付期間	令和6年4月3日(水)～4月16日(火)
5 競技日時と競技場	令和6年6月6日(木) から9月8日(日)までの間で石川県職業能力開発協会が指定する日と場所で開催します。
6 競技課題	競技課題は2級技能検定の実技試験問題と同一です。 詳細は、石川県職業能力開発協会 (TEL: 076-262-9020) にお問い合わせください。
7 全国大会への参加	成績優秀者は石川県職業能力開発協会長の推薦により、全国大会に参加することができます。
8 特典	この大会に参加して一定水準以上の成績を収めた者には、2級技能証を交付し、2級技能検定の当該職種の実技試験が免除されます。 詳細は、石川県職業能力開発協会にお問い合わせください。

金沢勤労者プラザのご案内

会議室・研修室など8～600人収容の様々な施設（全23室）を低廉な料金で提供しております。
また、文化・芸術、語学、ヨガ等の健康づくりなど、各種講座も開催しております。

2023年10月に、新しい貸室「ミーティングルーム」をオープンいたしました。



会場の定員	午前	午後	夜間	形態	用途
16名	2,050	2,820	2,600	口の字型	会議、研修

※上記の金額は、冷暖房費および消費税を含めた金額です。

全室Wi-Fi完備

貸室のご案内

会場の定員	室名	午前	午後	夜間	形態	用途
12人	102研修室 他2室	1,350	1,910	2,010	口の字型	会議、研修
20人～24人	202研修室 他3室	2,780	3,900	4,120	教室型	〃
30人～42人	204研修室 他4室	4,180	5,880	6,210	〃	〃
84人	101研修室	6,550	9,230	9,720	〃	研修、講演会
16人～20人	201会議室 他1室	5,600	7,870	8,300	舟形テーブル	会議
400人	多目的室	16,430	23,120	24,340	多目的ホール	講演会、展示会
600人	体育館	12,640	17,790	18,730	講演会型	講演会
8人～90人	403和室 他2室	1,930	2,520	2,970	畳	会議、展示会
80人	音楽室	10,100	13,460	10,100	ピアノ・防音	ピアノ発表会など
36人	料理実習室	6,250	8,200	8,550	調理台7台	調理実習

※上記の金額は、冷暖房費および消費税を含めた金額です。（体育館の冷暖房は入りません。）
※体育館および多目的室は、体育目的でのご利用の場合は金額が異なります。

- ★ 空室状況、各会場の詳細は、ウェブサイトでご覧いただけます。
- ★ 会議・研修に必要な備品（マイク装置、プロジェクターなど）も貸し出しております。

講座のご案内

●春のおすすめ講座

講座名	曜日	時間	受講期間	受講料	講座名	曜日	時間	受講期間	受講料
水引アート	火	10:30～12:00	3ヵ月 6回	6,600	手作りパン	土	13:30～15:30	2ヵ月 4回	4,200

●文化教養講座

講座名	曜日	時間	受講期間	受講料
いけ花（池坊）	月	18:00～20:00	3ヵ月 10回	9,200
月曜書道	月	18:30～20:30	3ヵ月 12回	11,640
日本画・水彩画	木	18:30～20:30	3ヵ月 10回	9,700

●健康づくり講座

講座名	曜日	時間	受講期間	受講料
優しい太極拳	火	19:00～20:30	3ヵ月 9回	8,550
3B体操	木	10:00～11:30	3ヵ月 12回	9,720
ソフトヨガ	土	10:30～12:00	3ヵ月 12回	10,440

★上記のほか、英会話、ピラティスなど各種講座を開催しております。 ★教材費が別途必要な講座があります。

駐車場（190台収容）

当館をご利用の方は、入庫時より1時間無料です。（以後1時間ごとに100円です。）

ご予約・お問い合わせ

金沢勤労者プラザ 〒920-0022 金沢市北安江3-2-20
TEL (076) 221-7771 FAX (076) 221-7991 www.kinpura.com

■ 開館時間9：00～21：00（日曜・祝日は9：00～17：00） ■ 休館日 第1火曜日

